(受理番号) 29 - 2(受理年月日) 平成29年2月17日 陳 情 消費税増税中止を求める意見書の提出について 件 名 政府は、2017年4月予定の消費税率10%への引き上げを2年半延 要 旨 期し、2019年10月に実施すると決定した。 消費税率8%への引き上げにより、戦後、初めて2年連続で個人消費が マイナスになるなど、増税、年金カット・医療・介護などの社会保障費負 担増、賃金低下・物価上昇の三重苦により、暮らしと地域経済はどん底で ある。 このような状態で、消費税率10%への引き上げを30カ月延期したと ころで、私たちの暮らしや地域経済が好転する保証は全くなく、貧困と格 差などが広がるばかりである。 また、消費税率10%引き上げと同時に実施される軽減税率制度などに は、重大な問題もある。 そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大 する根本的な欠陥を持つ税制である。日本国憲法は、応能負担原則にのっ とった税制の確立を要請している。 住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税 ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不 公平税制を正すべきである。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を 減らし、税金は暮らしや社会保障、地域経済振興優先に使い、内需主導で 家計を暖める経済政策をとれば、社会保障制度の拡充も、財政再建の道も 開かれる。 ついては、2019年10月の消費税率10%への引き上げの中止を求 める意見書を国に提出されるよう陳情する。